個　別　事　業　計　画　書

所管部署：教育委員会　社会教育課

(単位：千円)

事業名	家庭教育支援事業	細事業名		新継区分	継続事業
総合振興計画の位置づけ	第1章　生涯充実して暮らせる都市を創る 1　安心して子育てできるまちをめざす (1)地域全体で子育てを支援する仕組みづくり	根拠法令等	社会教育法 「家庭教育支援総合推進事業」実施委託要綱		
事業計画期間	平成 22 年度　～　平成 24 年度				
現状の課題	都市化、核家族化および地域における地縁的なつながりの希薄化等による家庭の教育力の低下が指摘される現状では、更なる家庭教育支援の必要性が高まっている。				
具体的な実施内容	親が参加する様々な機会を活用した家庭教育に関する学習機会の提供や父親の家庭教育へ参画を促進する。市内の各幼・小・中学校において家庭教育学級を実施する。				
事業の目的	親にこどもの成長段階に応じた家庭教育の重要性を認識させ、今後の子育てに役立てる。				
事業の効果	家庭がこどもにとって安らぐ場所になっているか見つめなおす。				

各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費

年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費
平成21年度　予算現額			163
平成22年度	市内の各幼・小・中学校においての家庭教育学級の実施	市内の全ての幼・小・中学校において実施	163
平成23年度	市内の各幼・小・中学校においての家庭教育学級の実施	市内の全ての幼・小・中学校において実施	163
平成24年度	市内の各幼・小・中学校においての家庭教育学級の実施	市内の全ての幼・小・中学校において実施	163